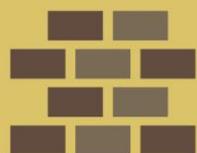
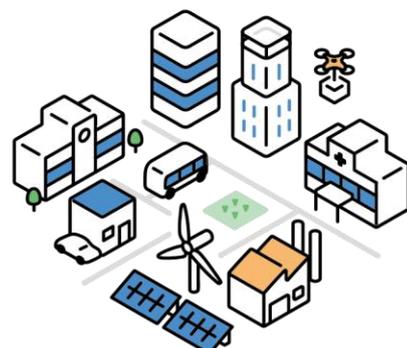
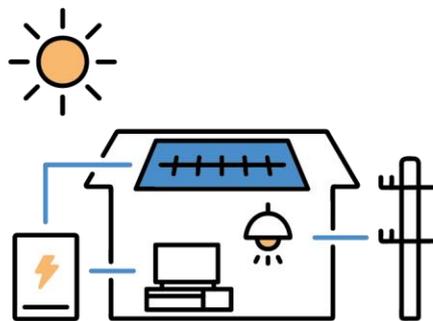
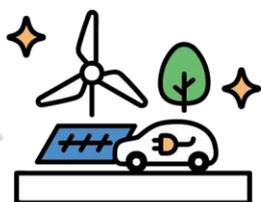
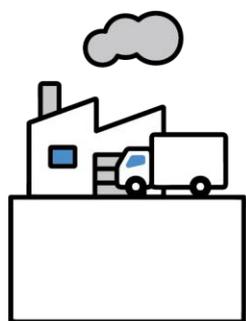


第 2 次

江別市環境管理計画 兼地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)



江別市 令和6(2024)年3月



はじめに

近年、地球温暖化による気候変化は、暴風雨や洪水、干ばつなどの異常気象に繋がり、生態系や私たちの生活に対して深刻な影響を及ぼしています。令和 3（2021）年に公表された IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次評価報告書では、「人間の影響が大気、海洋、陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と明言しております。

このような状況の中、江別市では、2050年の脱炭素社会の実現を目指して「ゼロカーボンシティ」を令和 5（2023）年 6 月に宣言し、地域から地球温暖化防止に挑むことにしました。

環境問題や脱炭素社会の実現に向けて行動するに当たっては、幅広い環境分野が対象となりますことから、この度の環境管理計画の見直しにおいて、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を包含し、一つの計画書としてまとめました。

本計画は、「江別市環境基本条例」の基本理念にある「きれいな空気、清らかな水、豊かな緑に恵まれた美しく住みよくなべつ」を前計画から継承しつつ、目指す将来像を「豊かな自然とともに暮らす、環境にやさしく、美しいまち」とし、江別の豊かな自然環境を次の世代の若い人たちへ残していくことが、私たちに課せられた責務であると考えております。

また、地球温暖化の問題や脱炭素社会実現は、スケールが大きく実感が湧きにくいところですが、身近な環境問題への一つひとつの取組が大切であり、「他人事」ではなく、「自分事」として環境問題を捉えて、これまでのライフスタイルを脱炭素型（気候変動への影響を小さくする持続可能なライフスタイル）へ変革していくことが大変重要です。再生可能エネルギーの活用や環境負荷の小さい移動手段の選択だけでなく、暮らしを支えるあらゆる製品やサービスにおいても、その製造や輸送、そして、使用から廃棄までの道のりにおける温室効果ガスの排出を考え、購入や利用を見直すことも環境にやさしい重要な取組の一つとなります。

結びに、本計画の策定に当たり、ご尽力いただきました「江別市環境審議会」及び「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に係る協議会」の委員をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただきました市民、事業者、関係団体等の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

令和 6（2024）年 3 月

江別市長 後藤 好 人



目次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1-1 計画策定の背景	2
1-2 計画策定の目的	4
1-3 計画の位置付け	5
1-4 対象とする環境の範囲と主な内容	6
1-5 計画の期間	7
第2章 江別市の概要	9
2-1 江別市の概要	10
第3章 めざす環境の姿と環境政策	17
3-1 環境の将来像	19
3-2 各分野の目標と環境施策等	20
1 地球環境	22
2 資源循環	47
3 自然環境	54
4 生活環境	62
5 参加・協働	71
第4章 計画の推進体制と進行管理	79
4-1 推進体制	80
4-2 進行管理	80
資料編	
資料1 計画策定までの経過	資料-1
資料2 環境審議会委員名簿	資料-2
資料3 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定に係る協議会名簿	資料-3
資料4 諮問書・答申書	資料-4
資料5 江別市の環境についてのアンケート調査結果概要	資料-5
資料6 江別市環境基本条例(平成11年条例第23号)	資料-9
資料7 令和3年度 江別市再生可能エネルギー導入調査	資料-13
資料8 江別市内の主な再生可能エネルギー導入施設の一覧	資料-19
資料9 用語解説	資料-20
資料10 主な資料の出典	資料-25